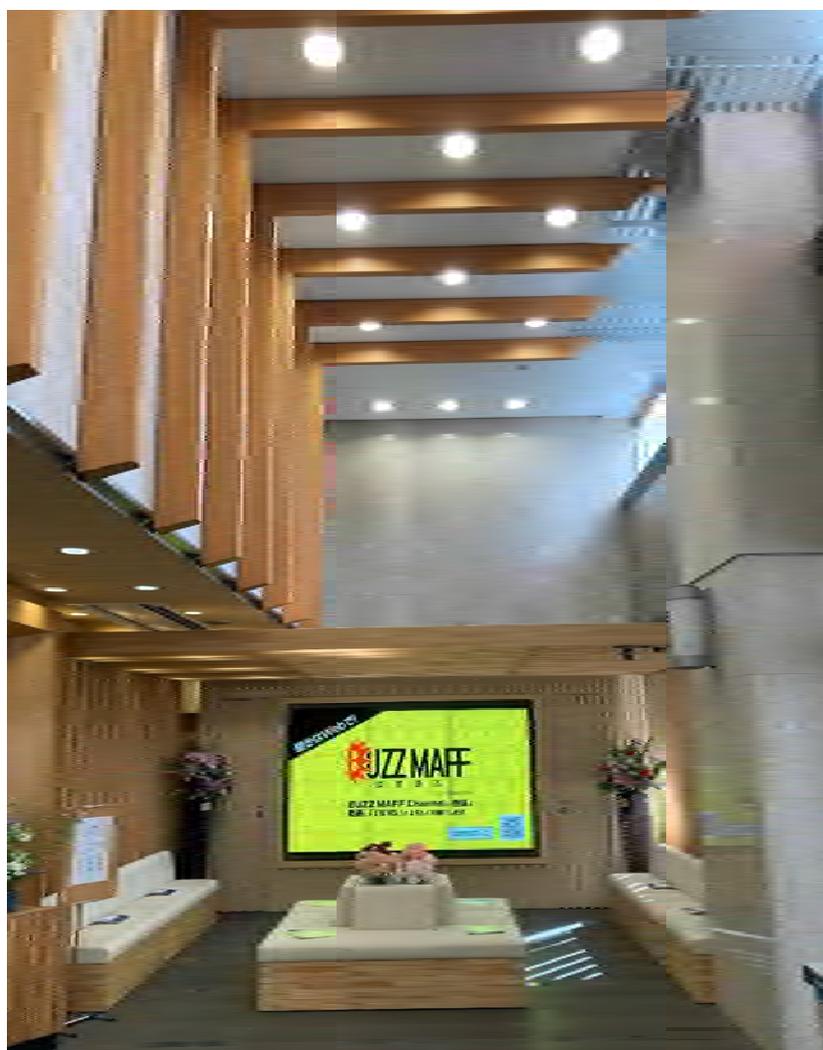


農林水産省環境報告書 2020

農林水産省では、環境に配慮した取組として、農林水産省庁舎における省エネルギーやリサイクル、木材の利用等を推進しています。

本報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」に基づき、農林水産省の2019年度における環境配慮の状況について公表するものです。



待合スペース内装木質化（本省本館玄関口）

令和 3 年 3 月

農林水産省

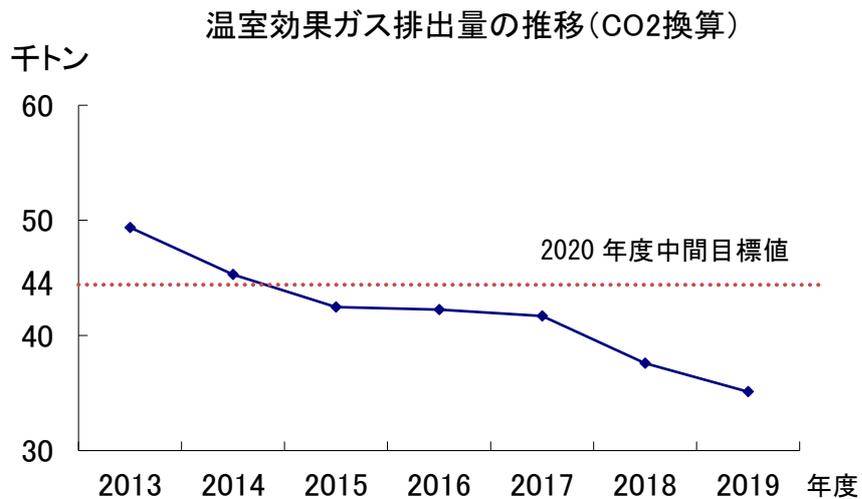
農林水産省の環境配慮の取組

1 農林水産省における温室効果ガス排出量抑制への取組

農林水産省は、2017年3月に「農林水産省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」（以下、「農林水産省実施計画」）を策定して、日常の業務等におけるCO₂排出削減及び省エネルギー・省資源の取組を推進しています。

同計画では、温室効果ガスの排出量を2013年度を基準として、2030年度までに40%削減することを目標とし、2020年度までに10%削減することを中間目標としています。

2019年度は、2013年度に比べて、中間目標の10%を上回る28.9%を削減しました。



2 農林水産省実施計画の取組

農林水産省実施計画では、温室効果ガス排出量を削減する目標のほか、以下の項目について2020年度までの目標値を定めています。

目標項目	2020 年度 目標	2019 年度実績	
		実績値	進捗
温室効果ガス排出量 (tCO ₂)	10%削減	35,109	28.9%削減
事務所の単位面積当たりの 電気使用量 (kWh/m ²)	10%削減	60.5	20.0%削減
エネルギー供給設備等にお ける燃料使用量 (GJ)	10%削減	105,098	25.5%削減
用紙類使用量 (トン)	10%削減	1,309	20.3%削減
事務所の単位面積当たりの 上水使用量 (m ³ /m ²)	10%削減	0.43	14.0%削減
公用車燃料使用量 (ℓ)	15%削減	113,253	31.7%削減

3 グリーン購入の推進

農林水産省は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づき、物品を調達する場合には、できる限り環境への負荷の少ない製品を調達するとともに、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品やバイオマス製品などを積極的に調達しています。

2019 年度は、機能・性能上の必要性や基準を満たす調達ができなかった物品等の一部品目を除き、概ね調達目標を達成しました。

詳しくは、別添 1 を御覧ください。

4 グリーン契約の推進

農林水産省は、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）に基づき、電力の供給を受ける契約（裾切り方式）、自動車の購入に係る契約（総合評価落札方式）、省エネルギー改修事業に係る契約（ESCO 事業）など、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮

した契約を締結しています。

詳しくは、別添 2 を御覧ください。

5 公用車へのバイオ燃料の導入

農林水産省は、2007 年 10 月 1 日から大臣が使用する公用車をはじめ、本省の公用車 17 台にバイオ燃料を導入し、2008 年 4 月からマイクロバス 1 台（軽油）を除く全ての公用車にバイオ燃料を導入しました。

2019 年度は、43,760ℓのバイオ燃料を使用し、対前年度比 9.5%の削減となりました。

6 農林水産省における木材利用拡大への取組

農林水産省では、2010 年 12 月に、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、①低層の公共建築物の原則木造化、②木造と非木造との混構造の積極的採用、③木材を原材料とした備品・消耗品の利用促進、④木質バイオマス燃料の導入について規定した「新農林水産省木材利用推進計画」を策定して、庁舎営繕、公共土木工事、補助事業対象施設、机等の備品、コピー用紙や飲料容器等の消耗品において木材の利用を進めてきました。

2016 年 4 月には、法律施行後の木材利用に関する技術の進展等を踏まえて同計画を改正し、木質耐火部材や CLT 等の新たな木質部材の積極的活用、土木分野における木材利用の促進を追加しました。

同計画に基づき、農林水産省及び関係機関を挙げて、これまで以上に木材利用を推進しています。

また、この取組を政府全体に広げ、さらに、地方公共団体や民間企業、消費者まで浸透させる観点から、関係者に対しても積極的に働きかけています。

2019 年度における木材・木製品の導入等の状況は、次のとおりです。

(1) 庁舎の営繕等における木造化・内装木質化

木造庁舎の新改築

津軽白神森林生態系保全センター、

津軽森林管理署鱒ヶ沢外森林事務所合同庁舎等 13 施設

内装の木質化

中央合同庁舎 1 号館等 21 施設

(2) 木製品の導入（林野庁調べ）

木製の事務机・会議机・書棚の導入	261 台
間伐材コピー用紙の使用	約 257 百万枚
間伐材封筒の使用	約 128 万枚
間伐材名刺用紙の使用	約 14 万枚
間伐材フラットファイルの使用	約 23 万枚
間伐材チューブファイルの使用	約 3 万冊
間伐材印刷用紙の使用	約 65 万部
飲料用紙製缶の使用	約 1 万本



木造新築庁舎

（津軽白神森林生態系保全センター、
津軽森林管理署鱒ヶ沢外森林事務所
合同庁舎）



内装木質化

（中央合同庁舎 1 号館）



飲料用紙製缶

7 環境政策の推進

農林水産省は、森林吸収源対策や農林水産分野の温室効果ガスの排出削減対策など、温暖化を防止するための緩和策と、高温でも品質低下が起きにくい品種開発などの、気候変動による被害を回避・軽減する適応策による温暖化対策に取り組むとともに、生物多様性の保全に配慮した持続可能な農林水産業・食品産業を推進することにより、SDGs（持続可能な開発目標）へ貢献します。

(1) 地球温暖化対策

2017年3月に「農林水産省地球温暖化対策計画」を策定し、省エネ設備等の導入による温室効果ガスの排出削減対策や、森林・農地等での吸収源対策、農業分野での排出割合の高い途上国での国際技術協力等の緩和策を推進しました。2019

年4月に脱炭素化社会に向けた農林水産分野の取組方向を示した「脱炭素化社会に向けた農林水産分野の基本的考え方」を取りまとめ公表し、その内容を「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和元年6月策定）に反映しました。

また、2018年11月に「農林水産省気候変動適応計画」を改定し、農作物等の生産量や品質の低下を軽減する適応技術や対応品種の研究開発、対応品種や品目への転換、亜熱帯・熱帯果樹の新規導入や転換など気候変動がもたらす機会の活用等の適応策を推進しました。

2019年5月には、京都府で開催されたIPCC総会に併せ、気候変動に対応した農業技術に対する国内外の理解と取組を促進することを目的に、「気候変動に対応する農業技術国際シンポジウム 地球規模で考える気候変動と農山漁村」を開催しました。また、2019年11月には、第8回G20首席農業研究者会議（G20MACS）

（2019年4月、日本開催）における日本からの提案に基づき、気候変動対応技術の開発と導入・拡大に関する経験と最新情報を共有し、研究連携を促進することを目的に、「持続可能な農業のための気候変動対応技術・農法の導入・拡大に関する国際ワークショップ」を開催しました。ワークショップの期間中には、「気候変動と農業ビジネス」をテーマにしたシンポジウムを開催し、農業現場への技術や農法の導入に関する国内外の事例を発表するとともに、農業者を交えて議論を行いました。

詳しくは、<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/index.html>を御覧ください。

(2) 生物多様性保全対策

「農林水産省生物多様性戦略」（2012年2月改定）に基づき、田園地域・里地里山の保全、森林の保全、里海・海洋の保全など、農林水産業における生物多様性に関する取組を総合的に推進しました。また、食料生産が生物多様性に及ぼす影響に鑑み、原材料や資材調達を含めた持続可能な生産・消費の達成に向けてグ

ローバルなフードサプライチェーン全体における生物多様性保全の視点を取り込み、「農林水産省生物多様性戦略」を改定するため、有識者研究会を開催しました。さらに、この研究会の成果を伝え、持続可能な生産・消費を実現するためのヒントになる先進的な事例を紹介するほか、生物多様性保全を重視した食農ビジネスについて知り、それらを推進することを目的として、SDGs×生物多様性シンポジウム「未来を創る食農ビジネス」を開催しました。

詳しくは<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html#biodiversity>を御覧ください。

(3) 農山漁村におけるSDGsへの貢献

2019年3月に「農林水産業×環境・技術×SDGs」のパンフレットを公表し、農山漁村の持続的な発展につながる取組について、「環境」や「技術」の観点から紹介しました。

詳しくは<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/attach/pdf/main-9.pdf>を御覧ください。

【参考】農林水産省の庁舎における環境配慮の取組例

1 太陽光発電による電気を本省庁舎で利用

2002年10月に屋上に設置した太陽光発電設備（出力28kW）で発電した電気を本省庁舎で使用しています。

2019年度の太陽光発電設備の年間発電量は、20,964kWhとなっています。



屋上を利用した太陽光発電

2 LED照明の導入

本省庁舎の正面玄関のエントランスホールや事務室の一部にLED照明を導入しました。

2019年度末時点では、本省庁舎の照明のうちLED照明の導入が約37%となりました。

なお、2023年度までに執務室の照明を、すべてLED照明に更新する計画です。



エントランスホール



事務室

3 低公害車の導入

本省の公用車60台全てに、低公害車（ハイブリッド自動車56台、ガソリン低公害車3台、燃料電池車1台）を導入しました。

4 複層ガラスに改修

本省庁舎執務室の窓ガラスは、複層ガラス（断熱性の高いLow-E ガラス使用）への改修が2019年5月に完了しました。

5 執務室等における温暖化対策研修

2019年度に新たに全職員に対して、地球温暖化問題を再認識し、執務室等における各自の行動が環境に配慮したものになることを目的としたeラーニング研修を実施しました。

令和元（平成 31）年度環境物品等の調達実績の概要

農 林 水 産 省

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和元年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 特定品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等の詳細については、https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_torikumi/pdf/gurin01_1.pdf を御覧ください。

(1) 物品等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて目標を 100%としている。

実際に調達が行われた 179 品目のうち 154 品目については、調達目標を達成することができた。

一部の品目については、目標を達成することが出来なかったが、理由は、機能・性能上の必要性から基準を満たす物品等の調達が困難であったことなどによる。

(2) 公共工事

公共工事については、70 品目のうち 50 品目で調達実績があった。

2. 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達実績

文具類等について、簡易包装や再生材率高配合の物品の調達を行った。

3. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

間伐材又は合法性が証明された木材を利用した紙製品、文具類を積極的に調達し、環境への負荷低減に資するように努めた。

4. 令和元（平成 31）年度調達実績に関する評価

令和元（平成 31）年度の調達においては、調達方針に定めた目標を概ね達成しているが一部の品目については機能・性能上の必要性等の理由により、目標を達成できなかった。

令和 2 年度の調達においても、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の趣旨を踏まえ、引き続き積極的に環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。

令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

農 林 水 産 省

国等における温室効果ガス等の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、令和元年度の農林水産省における環境配慮契約の締結実績の概要を次の通り公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

令和元年度において、電気供給契約を締結したもののうち、高圧・特別高圧の契約は71件であり、そのうち裾切り方式による入札（注）は43件（前年度比2.8%減）であった。

また、低圧等の契約は965件であり、そのうち裾切り方式による入札は29件（前年度比0.3%増）であった。

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギーの導入状況、グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

2. 自動車の購入等に係る契約

令和元年度においては、289台の自動車を購入・賃貸借し、279台について価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

3. 船舶の調達に係る契約

令和元年度においては、発注がなかった。

4. 省エネルギー改修事業（ESCO）に係る契約

令和元年度においては、発注がなかった。

5. 建築物の設計に係る契約

令和元年度においては、1件の発注があったが、環境配慮型プロポーザル方式の入札はなかった。

6. 産業廃棄物処理に係る契約

令和元年度においては、29件の発注があったが、裾切り方式による入札はなかった。